

「発達障がいをもつ子どものお母さんの学習室」 のご案内

～ADHD・自閉スペクトラム症など～

肥前精神医療センター 情動行動障がいセンター

当センターでは、ADHDや自閉スペクトラム症など、発達障がいのある子どもをお持ちのお母さんのための学習室を開催しております。この学習室では、どのようにしたら子どもの困った行動に対応できるか、どのようにしたらご家庭で生活技能を教えることができるか、行動療法*という考え方に基づいた対応の仕方についてお母さんに学んでいただきます。



1. 目的

- 「困った行動への効果的な対応」を学ぶ
例：宿題に30分で取りかかる、8時までに朝の準備をする
- 「生活技術の効果的な指導方法」を学ぶ
例：離席をせずにごはんを食べる、体を自分で洗う

2. プログラムについて

- このプログラムは、後半を除いて「講義」と「ミーティング」の2部構成です。
- 講義では、行動療法*の基本的な考え方を説明していきます。
- ミーティングでは、
 - ・ 目標行動を決め、お子さんに合った指導方法・対応をスタッフとお母さんで考案いたします。
 - ・ 考案した指導方法・対応を、ご家庭で実際に実施していただきます。
 - ・ 毎日お子さんの様子を観察・記録していただきます。その記録を元に、スタッフ・お母さんで話し合い、指導方法や対応の効果を含め、再検討していきます。

3. 日程

- 期間：4月～7月の約3カ月間、毎週水曜日
(都合により曜日が変わることもあります)
- 時間：10:00～12:30
(延長することもあります)

回	内容
1	オリエンテーション/自己紹介 講義：概論
2	講義：事例の紹介 グループミーティング
3	講義：行動の観察と記録の仕方 グループミーティング
4	講義：望ましい行動を増やすには グループミーティング
5	講義：ポイントシステム グループミーティング
6	講義：環境の整え方 グループミーティング
7	講義：困った行動を減らすには グループミーティング
8	講義：外出先での工夫・対処法 グループミーティング
9	グループミーティング 全体ミーティング
10	グループミーティング 全体ミーティング
11	グループミーティング 全体ミーティング
12	感想/修了式



4. 対象

- ADHDや自閉スペクトラム症など発達障がいのある子どもをお持ちのお母さん
※参加者は、毎週続けて参加できる方に限らせていただきます。
- 子どもの年齢は、3才から10才を原則とします。
※なお、当センターでは、秋にも類似した学習室を行っています。エントリーの関係や、お子さんの年齢、状態、課題（目標行動）などにより、こちらの方をご案内することがあります。

5. 費用

毎回、診察費(保険適用)が必要です。



6. 申し込み方法

参加申込用紙に必要事項をご記入の上、主治医を通してお申し込み下さい。
お申込みいただいた方の中から先着順に、担当の者がお電話いたします（2月の初旬～中旬頃）。
※お申込みが多い場合には、4月からのセッションをご案内できないことがあります。その場合は、次回以降の「お母さんの学習室」をご案内いたします。
※家庭の事情等でキャンセルされる場合は、自動的に次回の「お母さんの学習室」待機者リストに登録させていただきます。

7. その他

- この学習室では、スタッフから直接お子さんへ指導は行いません。
- 学習室開始前に、事前の面接があります。その際、検査評価のためにお子さんを連れてきていただく場合があります。
- その他何かご不明な点がございましたら、主治医か下記連絡先までお問い合わせ下さい。

※行動療法とは…心理療法の一つで、「行動の変容」を目的とするものです。簡単に言いますと、出来るようになって欲しいことを増やし、やめて欲しいことを減らす方法をいいます。さらに詳しいことは、「お母さんの学習室」の中でご説明致します。



連絡先

〒842-0192

神埼郡吉野ヶ里町三津160

肥前精神医療センター 情動行動障がいセンター

心理室 「お母さんの学習室」担当

TEL 0952-52-3231(内線 412)

FAX 0952-51-1433